

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

愛媛県デジタル田園都市構想推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

愛媛県

3 地域再生計画の区域

愛媛県の全域

4 地域再生計画の目標

我が国の総人口は、2008年をピークに減少に転じているが、2045年において1970年の人口規模を維持することが見込まれている一方、本県の国勢調査による総人口は、1985年の153.0万人をピークに減少に転じ、2020年には1985年よりも20万人減の133.5万人となっている。令和4（2022）年度中に130万人を下回っており、本県の推計では、2040年には105.9万人、2060年には78.4万人になる見込みである。

また、本県の人口構成は、1970年以降、65歳以上の割合は一貫して全国平均を上回り、生産年齢人口（15歳～64歳）の割合は一貫して全国平均を下回っているほか、本県では、2040年には65歳以上が39.6%、15歳～64歳が51.3%、0歳～14歳が9.1%になると推計しており、65歳以上の者1人に対する生産年齢人口は2020年時点で1.66人であったが、2040年では1.29人になると想定している。

このように、本県における人口の減少スピードは全国平均より速くなっており、人口構成に関しても、全国平均より早期から少子高齢化の傾向が顕著となっている。

人口変動の要因としては、自然増減（出生者数と死亡者数の差）と社会増減（県外から転入する人数と県外に転出する人数の差）があるが、本県は一貫して出生数・婚姻件数とも減少するとともに（自然減）、県外転出者数が転入者数を上回っており（社会減）、2022年は12,418人の自然減、3,397人の社会減となっている。県外への転出については、進学や就職を機とした若年層の流出が大きく、20歳

代、特に「20歳～ 24歳女性」の転出超過が最も多くなっており、結婚・出産の希望を叶え、愛媛が安心して子育てのできる環境であることを認知してもらい、この世代の流出を食い止めることが必要であると考えます。

本県では、「えひめ人口減少対策重点戦略」を令和4年10月28日に策定しており、この戦略では、企業・事業者と行政が協働し、「愛媛で就職し、結婚・出産の希望を叶え、安心して子育てを行い、仕事と家庭の両立ができる環境」を整え、県外への転出数以上に、若年世代に県内へ戻ってきてもらうことや、婚姻件数の増加を実現することで、2026年に転出超過の解消、出生数8,500人、2060年に人口100万人の確保、という高い目標を目指している。

これまでの地方創生の取組みを生かしつつ、デジタルの力を活用した社会課題の解決に取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

【基本目標】

- ・基本目標1 地域に働く場所をつくる・人を呼び込む
- ・基本目標2 出会いの場をつくる・安心して子どもを生み育てる
- ・基本目標3 元気で持続可能な地域をつくる・いつまでも地域で暮らせる

【数値目標】

5-2 の①に 掲げる 事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2026年度)	達成に寄与 する地方版 総合戦略の 基本目標
ア	社会減の解消	3,397人の 転出超過	転出超過の 解消	基本目標1
イ	若い世代の就労・結婚・子育ての希望が実現することによる出生数の段階的な上昇	8,011人	8,500人	基本目標2
ウ	県民の定住意向割合	82.5%	84.5%	基本目標3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

愛媛県デジタル田園都市構想推進事業

ア 地域に働く場所をつくる・人を呼び込む事業

イ 出会いの場をつくる・安心して子どもを生み育てる事業

ウ 元気で持続可能な地域をつくる・いつまでも地域で暮らせる事業

② 事業の内容

ア 地域に働く場所をつくる・人を呼び込む事業

労働人口が減少する中、地方が経済的に自立するため、デジタル技術を活用し、地域産業の生産性の向上を図るとともに、継続的な地域発のイノベーションの創出にも取り組むことで、地域を支える産業の振興や起業を促していく。

人口減少が深刻化する中で、地域の活力を維持するためには、一定程度以上の人口の確保が重要であることから、愛媛への移住・定住を推進し、大都市圏から愛媛への人の流れを生み出していく。

【具体的な事業】

・20市町と連携した移住フェアやデジタルマーケティングの手法を活用した効果的な情報発信による新たな移住希望者の開拓

・ジョブカフェ愛 work による企業の採用力と職場定着の向上支援 等

イ 出会いの場をつくる・安心して子どもを生み育てる事業

本県では、有配偶者出生率の低下は見られないものの、未婚率が上昇した結果、出生数の減少につながっているものと考えられる。未婚化の背景にある、出会いの機会の減少、男女の仕事と子育ての両立の難しさ、家事・育児の負担の女性への偏りを改善するため、デジタル技術も活用しながら、企業・事業所と行政が協働し、愛媛で就職し、結婚・出産の希望を叶え、安心して子育てを行い、仕事と家庭の両立ができる環境を

整えていく。

【具体的な事業】

- ・ 県内紙おむつメーカーや市町と連携した紙おむつの購入支援
- ・ 学校における I C T 環境整備の促進 等

ウ 元気で持続可能な地域をつくる・いつまでも地域で暮らせる事業

循環経済の構築などの Sustainability（持続可能性）や様々なバックグラウンドを持つ方が活躍できる環境づくりを通じて互いの尊厳や意見が尊重される Diversity（多様性）など、多様な価値観を地域で共有しながら、偏りのない公正なデジタル社会や、経済成長と住民の幸福、SDGs（持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals）といった価値観を通じて、県民の主体的な参画と協力を引き出し、若者を惹きつける魅力ある地域づくりを実現していく。

【具体的な事業】

- ・ 県民総ぐるみでの温室効果ガス排出削減に向けた取組みの促進
- ・ E V（電気自動車）等の電動車の普及拡大 等

※ なお、詳細は愛媛県総合計画のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4 の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

2,140,000 千円（2023 年度～2026 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 10 月頃に外部有識者による効果検証を行い、検証後は速やかに本県公式 Web サイトで公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2027 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2027 年 3 月 31 日まで